

佐賀県告示第 258 号

自衛隊法施行令(昭和 29 年政令第 179 号)第 114 条及び第 118 条の規定による陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の募集期間は、次のとおりである。

平成 26 年 7 月 4 日

佐賀県知事 古 川 康

募集期間 平成 26 年 7 月 18 日まで